

# 随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	長寿安心課
発注担当課名	長寿安心課
契約名称	地域包括支援センター運営事業に関する業務委託契約
契約内容	地域包括支援センター運営事業
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年)3月31日 令和4年(2022年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	①社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 ②社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 ③プラスワンケアサポート株式会社 ④社会福祉法人豊中ファミリー ⑤社会福祉法人愛和会 ⑥社会医療法人北斗会 ⑦社会福祉法人淳風会
契約金額	①309,444,438円(基本委託料) ②366,444,438円(基本委託料) ③366,444,438円(基本委託料) ④366,444,438円(基本委託料) ⑤309,444,438円(基本委託料) ⑥337,944,438円(基本委託料) ⑦337,944,438円(基本委託料)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第115条の46に基づき設置する地域包括支援センター業務を委託するもの。 委託事業者選定においては、事業者の企画力、実績等を適切に審査して決定する公募型プロポーザルを実施し、第一優先交渉権者となった事業者と随意契約を締結するものである。